

西方町 地域協議会だより

2013年5月 第8号

西方地域の人口・世帯数
 人口総数 6,584人
 男 3,253人
 女 3,331人
 世帯数 2,138世帯
 平成25年4月30日現在

発行：西方町地域協議会研究会 / 編集：広報部会 / 平成25年5月20日発行

委嘱状交付式

4月8日(月)、栃木保健福祉センターにおいて、地域協議会委員委嘱状交付式がありました。
 式では、市長より地域協議会への期待の言葉が述べられ、委員一人ひとりへ委嘱状が交付されました。
 今回の委嘱による委員の任期は、平成27年3月31日までとなります。



平成25年度地域協議会スタート!



4月24日(水)、前委員の任期満了に伴い、新たな委員を迎え、初となる平成25年度第1回西方町地域協議会が開催されました。
 協議会は、これまで同様に、毎月一回開催される予定で、市長や市の機関からの諮問について審議し、意見を述べたり、地域の課題を調査研究し、市に対して意見書の提出を行います。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

新体制となった地域協議会の委員は次のとおりです。

- 会長 和賀井政雄 (学識経験者)
- 副会長 飯沼 邦利 (西方経済同友会推薦委員)
- 委員 青木 利男 (栃木市PTA連合会西方ブロック推薦委員)
- 宇賀神末盈 (栃木市社会福祉協議会推薦委員)
- 大塚孝司朗 (西方地区体育協会推薦委員)
- 大橋 育子 (栃木市農村生活研究グループ協議会推薦委員)
- 坂本 光祥 (西方町認定農業者協議会推薦委員)
- 中村 正廣 (西方商工会推薦委員)
- 横倉 利夫 (西方地域自治会連合会推薦委員)
- 若林 きく (栃木市西方文化協会推薦委員)
- 石川 等 (学識経験者)
- 柳澤 恵子 (学識経験者)
- 荒川 里子 (公募委員)
- 早乙女のり子 (公募委員)
- 館野 知美 (公募委員)

平成24年度 第12回 西方町地域協議会

平成25年3月27日(水)

◇議事◇

【意見聴取事項】

- ① 指定管理者制度の導入について
- ② 栃木市都市交通マスタープラン(案)について

【報告事項】

- ① 事務一元化の状況について
- ② 合併時に「合併後再編」としての事務事業の調整状況について
- ③ 地域協議会へ意見を聴く事務事業(Aランク)について
- ④ 西方町地域協議会から提出された意見書に対する市の回答について
- ⑤ 平成23年度に地域協議会から提出された意見書に対する市の対応状況について

指定管理者制度の導入について

【総務課】

平成15年の地方自治法の改正により、公の施設の管理における民間活用の導入が可能なことから、「道の駅にしかた」及び「栃木市図書館西方分館」の効率的、かつ効果的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入します。

【指定管理者制度について】

指定管理者制度とは、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上や経費の削減等を図ることを目的として創設された制度です。

【本市の導入状況について】

本市では制度の趣旨に基づき、総合運動公園や栃木図書館、栃木文化会館等、34の施設で指定管理者制度を導入しています。西方地域においても西方ふれあいプラザで導入されています。

【導入の目的及び効果について】

○道の駅にしかた

【導入目的】

民間のノウハウを活用し、施設管理の効率化による経費の削減を図るとともに、創意工夫を凝らしたイベント等の開催や、情報発信力を活用した地域農産物や特産品等の消費拡大による地域産業の振興、また、地域との連携や交流の促進による賑わいの空間の創出を目的として導入します。



【導入の効果】

利用者にとって魅力ある事業の実施や開館時間の弾力的な設定により来場者へのサービスの向上を図るとともに、効率的な管理運営による経費の削減を図ります。

○栃木市図書館西方分館

【導入目的】

本施設の設置目的である市民が求める心の豊かさや、ゆとりある生活の実現に向けた市民の生涯学習の拠点施設としての役割を民間の能力を活用することにより、さらに向上させることを目的として導入します。



【導入の効果】

利用者にとって魅力ある事業の実施や、開館日、開館時間の弾力的な運営等により、図書館サービスの向上を図るとともに、効率的な管理運営による経費の削減を図ります。

【導入時期】

平成26年4月から

【地域協議会からの意見】

照会のとおり了承する

西方町地域協議会から提出された意見書に対する市の回答について

【地域まちづくり課】

昨年9月に当協議会から提出した意見書に関して、市から回答がありました。

【意見1】

西方総合支所を含めた市のホームページの充実等について

【回答】担当課：秘書広報課

栃木市ホームページにつきましては、合併時に旧町のホームページのデータが統合され、現在の構成となっております。

栃木市ホームページで各総合支所の情報を得るには、トップページ上の「各課のご案内(電話番号)」から各総合支所の各課を選択する、もしくはトップページ右側の栃木市の地図上にある「各総合支所」をクリックし、各課を選択するという状況となっております、よりわかりやすく、情報が探しやすい構成が必要であります。

このようなことから、市ホームページの充実を図るために、まずは各総合支所の情報が探しやすくするための修正を、平成24年度末までに行いたいと考えております。

また、観光情報については、既にホームページトップ画面にある「観光情報」に西方地域を掲載いたしましたが、観光資源や身近なイベント情報、地域の特産物などを積極的に取り上げ、ホームページの充実を図るよう、各課に周知徹底したいと考えております。

【意見2】

西方町中心地区形成プロジェクトの具現化について

【回答】担当課…産業建設課

西方町中心地区形成プロジェクトにつきましては、合併前の第4次振興計画において、



まちの拠点作りとして西方地域の中心地区及び金崎駅周辺にかけての土地利用計画に掲げられており、新市総合計画の基本構想である地域の姿に「中心地区形成プロジェクトの推進」として引き継がれています。しかし、地域の姿に記述があるように、現在、「道の駅にかた」以外の整備は立ち遅れており、事業の実施には、相当な予算と時間が必要であり、整備手法等の再検討も必要であると考えております。

このようなことから、西方町中心地区形成プロジェクトの具現化につ

いては、総合計画への位置づけは済んでおりますので、今後は、都市計画マスタープラン等への位置づけを図るとともに、研究会を立ち上げ、計画の実現に向けて努力していきたいと考えております。

【意見3】

西方地域の通学路の交通安全対策について

【回答】担当課…教育総務課

市内の通学路につきましては、毎年1回安全点検を実施し、通学路に潜む危険を把握し直すこととしており、本年度の点検では、西方地域の小中学校3校から、交通に係る危険箇所23、防犯に係る危険箇所4、その他の危険箇所9の計36箇所について、その改善案とともに報告を受けております。

その中で、「特に危険」として報告のあった5か所につきましては、学校、警察、道路管理者等と合同で巡回点検を行ったところです。

点検の対象箇所における具体的な対策（措置）につきましては、平成24年9月に新設いたしました「通学路安全確保対策事業費」を活用し、危険度が高いと思われる箇所から順に、道路ペイントや看板による注意喚起など、即効性のある対策を中心

として実施していくこととし、一部は既に実施済みであります。

また、ガードレール設置や拡幅などにつきましては、他の交通や関係者との調整、予算措置等が別途必要となりますので、計画的に対応してまいりたいと考えております。

点検で明らかになった危険箇所につきましては、教育委員会といたしましても、子どもたちの安全を最優先に考えて対策を講じる必要があると考えております。

しかしながら、現実的には、市内全40校から報告のあった危険箇所について直ちに全ての措置をすることは時間的、費用的にも相当な困難を伴いますので、まずは、特に危険として報告のあった箇所の対策を優先すると同時に、学校や家庭、地域社会との情報共有、並びに児童生徒への実態に即した安全指導を強化し、地域で子どもを見守る体制の強化と、自身の安全を守るための能力を身に付けさせていく必要があると考えております。

また、報告のあった数字には含まれていない危険が潜んでいることも十分考えられますので、引き続き危険箇所洗い出しに努めるとともに、通学路の変更も含めて、実情に応じた対応策について検討してまいりたいと考えております。

【意見4】

小中学校の高温対策について

【回答】担当課…教育総務課

小中学校の特別教室につきましては、授業内容や使用教材の特性などの理由から、計画的に空調機の導入を進めているところですが、近年の気象状況と児童の健康を考えますと、普通教室への空調機配備も進めていく必要があると考えております。

現在、小中学校では、地震による建物の倒壊の危険を回避し、子どもたちの安全を確保するため、学校施設の耐震化を最優先で進めており、平成27年度の完了を目指しております。また、学校施設の老朽化が進む中、今後、増改築や大規模改造により学習環境を再整備していく必要もありますので、普通教室への空調機設置につきましては、これらの計画の進捗を踏まえて、順次進めてまいりたいと考えております。

普通教室への空調機設置までの当面の対応といたしましては、扇風機の整備のほか、グリーンカーテンの実施、よしやすだれの活用など、環境教育の取組も織り交ぜながら対応してまいりたいと考えております。



平成25年度 第1回 西方町地域協議会

平成25年4月24日(水)

◇議事◇

【報告事項】

- ① 栃木市橋梁長寿命化修繕計画について
- ② 西方地域の主要事業について
- ③ 栃木市地域自治制度検討委員会における新たな地域自治制度検討状況の中間報告について

西方地域の主要事業について

【西方総合支所】

西方総合支所各課の平成25年度主要事業について報告がありました。

(以下、抜粋して掲載)

【地域まちづくり課】

○地域協議会調査研究活動支援事業
【事業概要】

地域協議会自らの発案による機動的な調査研究や、地域の情報を掲載した広報紙作成を促進することにより、地域協議会の活性化と認知度の向上を図ります。

【具体的内容】

- ・西方町地域協議会研究会各部署の開催

- ・西方町地域協議会だよりの発行
- ・各種研修会等への参加
- ・現地視察・調査の実施

【生活環境課】

○不育症治療助成事業

【事業概要】

不育症と診断され治療を受けているご夫婦に対して、医療保険が適用されない治療費の一部を助成します。

【具体的内容】

助成金額は、治療費の2分の1の額で、限度額は1年度に30万円。

【健康福祉課】

○はつらつセンター事業

【事業概要】

地域住民の参加と協力のもとに、地域の施設において、各種サービスを提供することにより、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等に対する社会的な孤独感の解消及び自立生活の助長を図ります。

【具体的内容】

自治会等の任意団体に事業委託し、委託を受けた団体のおおむね65歳以上の方を対象に、地域の施設で週1回以上実施します。

実施内容は、軽スポーツ、カラオケ、そば打ちなどの趣味・生きがい活動や、会食、子どもとの交流、花壇整備などの地域における交流事業、また、介護予防講座として、体操や介護予防教室などを行っているいただきます。委託料として、1団体に対して年間12万円の事業運営費と、事業開始初年度には初年度設備費として20万円を交付いたします。



【西方教育支所】

○とちぎアシストネット事業

【事業内容】

西方地域の教育力を活かす学校支援ボランティア制度で、生涯学習で身につけた知識や技能、経験を活かして、子どもたちの学習を支援します。学校と地域をつなぐコーディネーターを配置し、「学校が求める」「地域の方ができる」効果的なボランティアが行えます。

【具体的内容】

- ・対象校・西方小・真名子小
- ・西方中
- ・2名の地域コーディネーターを配置



お知らせ

○今後の地域協議会開催予定

【日時】

- 第2回 平成25年5月22日(水)
午後1時30分～
- 第3回 平成25年6月26日(水)
午後1時30分～

【場所】西方公民館2階大会議室

※会議は傍聴できますので、ご希望の方は開始時刻までに会場へお越し下さい。なお、会議は内容により非公開になる場合があります。

地域協議会の情報は、市のホームページでご覧いただけます。



西方町地域協議会だより 第8号

平成25年5月20日発行

発行 西方町地域協議会研究会

編集 広報部会

〒322-0692

栃木市西方町本城1番地

西方総合支所地域まちづくり課

【電話】0282-92-0300

【FAX】0282-92-2611

【E-mail】n-chiiki@city.tochigi.lg.jp